

## 大牟田市まちづくり基本条例 前文（案）

- ・全体的に文章を短くし、わかりやすい言葉で表現
- ・類似した言葉を可能な限り削除
- ・検討会のご意見を可能な限り反映

私たちのまち大牟田市は、三池山と有明の海に抱かれた穏やかな自然環境のもと、（ユネスコ世界文化遺産に登録された）我が国の急速な近代化と経済発展を支えてきた燃ゆる石のふる里として、石炭関連産業の振興とともに発展してきました。

私たちは、先人たちが努力と苦勞によって築きあげてきた歴史と文化、伝統や地域資源を継承し、みずからの責任において、互いに力を合わせ、未来にはばたく大牟田のまちを築くため、わがまちの潜在能力を活かしたまちづくりを進めています。

当該表現は、市民憲章のまちづくりの理念であるため、「まちづくりの理念」を削除

今日、社会経済情勢の変化とともに、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化による地域コミュニティの衰退など、まちづくりを進めていくうえで様々な課題が生じています。

地域コミュニティの「希薄化」を「衰退」へ変更

こうした時代の変化に的確に対応していくために、市民と行政がそれぞれの役割を分担するとともに、自らの意志に基づき主体的に行動しながら共に力を合わせ、協働のまちづくりの取組みを進めていくことが求められています。

- ・それぞれの役割の前に「市民と行政」を明記
- ・役割と責任のうち「責任」を削除し「自らの意思に基づき主体的に行動」へ表現を変更

「人づくり」と「地域の絆を深める」を追加

この協働のまちづくりを通じた人づくりと地域の絆を深めながら、安心して心豊かに暮らし続けられる住み良いまちの実現を図り、次世代を担う子どもたちが、わがまち大牟田に希望と愛着を持ち、全ての市民がふる里として誇れるまちをつくりあげていかなければなりません。

「住みやすいまち」を「住みよいまち」へ変更

- ・「活力と活気に満ちた」削除
- ・「住民」を「市民」へ変更

そこで私たちは、市民憲章に掲げた市民の心構えを尊重するとともに、まちづくりの主役は市民であることを実感できる協働のまちづくりを推進し、わがまち大牟田の将来にわたる地域社会の発展を目指し、ここに大牟田市まちづくり基本条例を制定します。

- ・「持続的なまちづくり」を削除
- ・「地域力の向上」は、地域社会の発展に含まれることから削除